

議会運営委員会

令和5年7月13日（木曜日）午後2時00分開会

出席委員（7名）

委員 長 中 里 康 寛
委 員 森 本 彰 伸
委 員 星 宏 子
委 員 中 村 芳 隆

副 委 員 長 鈴 木 伸 彦
委 員 益 子 丈 弘
委 員 相 馬 剛

欠席委員（1名）

委 員 平 山 武

オブザーバー（2名）

議 長 山 形 紀 弘

副 議 長 眞 壁 俊 郎

説明のための出席者（なし）

出席議会事務局職員

事 務 局 長 高 久 修
議事課長補佐
兼庶務係長
主 査
（係長級） 小 高 久 美
室 井 理 恵

議 事 課 長 相 馬 和 男
議事調査係長 長 岡 栄 治

議事日程

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 協議事項
 - (1)会派代表質問・休憩時間の検討について
 - (2)牛柄ハッピーの着用について
 - (3)取組実行計画の優先度アンケートについて
 - (4)その他
4. 閉 会

開会 午後 2時00分

◎開会の宣告

○中里委員長 皆さんお忙しいところ、議会運営委員会にお集まりいただきましてありがとうございます。

本日、平山武さんが多分監査をやっておりまして、それで多分欠席になられるんだと思います。ちょっと改めて欠席する旨の届出とかというのは出ていないんですけども、恐らくそうだというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

昨日ですかね、実は議会運営委員会の取組に對しまして、千葉県の北総市議会議長会というところから視察がありました。

いきふれで14時から16時30分までたっぷり2時間半ぐらいですかね、視察のほう、受け入れてまいりました。市議会議長会ということで、向こうの正副議長さんたちが、何人ぐらい来ていたのかな、あれ……

〔「36名」と言う人あり〕

○中里委員長 36名、もうバスで来るとかではなくて、それぞれ、何て言うんですか、議長車で来ていましたので、黒塗りの車がたくさん大勢見えて。その後、今日は恐らくみるる、くるるのほう、見学しているんだというふうに思ひます。

那須塩原市の今、取り組んでいる議会の取組に関して物すごく関心があられまして、結構、何て言うんですか、質疑応答なんかも活発に行われました。

今後も委員さんに御協力いただきながら、議会運営のほう、進めていきたいというふうに思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本日、協議事項3つということで、忌憚のない御意見をいただければというふうに思ひますので、

よろしくお願ひいたします。

◎協議事項

○中里委員長 それでは、早速、協議事項のほうに入りたいと思ひます。

まず、1つ目の会派代表質問それから休憩時間の検討についてでございます。

こちら、最初に事務局から説明をお願ひいたします。

事務局。

○長岡議事調査係長 それでは、こちら、資料のほう配信させていただきました。会派代表質問・休憩時間の検討についてでございます。

まず、一番上の現状ということで、現在、会派代表質問を1日で4会派行うといった取組で実施しております。会派代表質問自体は、3月定例会議とそれ以外の会議で1回ずつ、年2回実施すると。そして、休憩時間については、15分という形で運用がなされているところです。

続きまして、2番目の変更の必要性ということで、現在、会派が5会派が増えてございます。1日4会派という立ち回りの中で、じゃ、今度5会派をどうしましょうかといった変更の必要性がございます。

先に、こちら記載あります、5月16日の会派代表者会議におきまして、5会派あってもそれを1日の中でやっていったほうがいいのではないかと、いった御意見をいただいたところです。

議会運営委員会におきましては、その具体的な運営方法について御検討をいただければと思ひしております。

続きまして、資料のほう、こちら配信のほうさせていただきます。

まず、試算1ということで、こちら、会派代表質問を、じゃ1日5会派やるにはどうしたらいいかということで、まず試算1、左上にございます、休憩15分、こちら現在1番から4番までの10時開始そして4時25分終了というのが現在の運用になっております。ここに、同じように70分を足しまして、5会派入れた場合ですけれども、5時50分が終了時間となります。

仮に、この時間を短くしようといった場合の想定としまして、休憩時間を10分にしましょうといった検討をした場合ですけれども、この右側、御覧ください。最終時間が5時30分ということで、会議時間は、会議規則の中で10時から5時までというふうに定めのある中で、どちらにしてもやはり延刻の手続が必要となってしまいます。

また、会派代表質問の中で、この2番目の順番の方、どうしてもお昼があつて間を挟んでしまう。午前中にやる部分と、お昼を取ってから午後やる部分、どうしても分かれてしまうといった、この課題もあるよねというふうな御指摘をいただいております。

では、次の試算2のほうを御覧いただければと思います。こちらは、会議時間を仮に30分早めた場合どうなるかといったものになります。9時半からスタートいたしまして、2番目の方もちょうど12時のところで終わるということで、うまくこの質問が分かれるということもなくて。

ただ、15分休憩の場合ですと、一番最後の5番目の方の最終時間5時5分、また、休憩時間10分とした場合には4時50分ということで、会議時間5時までには、この15分の場合だとちょっと5分ほど出てしまうというふうな現状がございます。

ただ、仮になんですけれども、この15分休憩の場合の3番目の方、ちょっと御覧いただけますでしょうか。1時5分から開始になっているんです

けれども、その前の2番目の12時5分で休憩に入りまして、仮に3番目の方が1時から開始したとすれば、最終時刻は5時ぴったりというふうにも可能かなというふうに考えております。

なので、休憩時間を、仮に開始時間を30分早めて休憩時間も15分にするか、それとも10分にするか、一応この最終の時間、5時までには終わるといふような運用も可能ではないかなというふうに考えております。

皆様に御議論いただきたい点としまして、一番最後、論点、休憩時間を10分とするか15分とするか。また、開始時間を、先ほどのこの2番の方の分かれる時間を解消するために、繰上げも行うか。あと、最後の会派代表質問、実際、3月だけではなくてほかの月もされていると思います。その月の部分も繰り上げて行くかどうか。そういったところの御議論をいただければと思っております。

参考になんですけれども、すみません、資料のほうをちょっとお送りさせていただきます。こちら、今までの会派代表質問の人数とか回数のほうをちょっと記載させていただいております。

一番左上の会派代表、令和元年6月に実施していますのは4会派、それで9月はゼロ、ゼロ、そして令和2年3月に3会派、そして令和2年6月はコロナで中止、3、1、3ということで、コロナのときはちょっとこうばらばらな感じにはなっているんですけれども、令和3年6月から、下の段になります、会派代表質問を2会派行って、9月はゼロ、12月は2会派、そして3会派に4会派全部というふうに、6、12、3と実施しています。

令和4年にあつては、9月と12月に2会派、そして3月に4会派行うということで、大部分の会派代表質問は2会派以上行っていただいているということで、先ほどの会派代表質問のある定例会議については、2番目の方のお昼挟みという問題

はどうしても生じる可能性が高いというような現状となっております。

ということで、先ほどの部分、御議論いただきまして、今日は御意見等を出していただき、決定等はまた次回、各会派の御意見なんかも踏まえた上で進められてはどうかというふうに提案をさせていただきます。

説明は以上となります。

○中里委員長 説明ありがとうございます。

会派代表質問のことについてでございますけれども、4会派から5会派になったということで、今までの、何というんですか、休憩15分で今までの開始時間であると17時50分、延刻になってしまうというところなので、少し休憩を短くするなりあるいは開始時間を早くするなりしてちょっと変更してみたらどうかということで、ちょっと試算のほうさせていただきまして、皆さんに御意見いただきたいというふうに思います。

試算の1のほうでは、先ほど事務局でも説明がございましたけれども、延刻が必要になり、また代表質問2番目の方がお昼をまたいで質問のほうになってしまうということ。

試算2のほうでは、休憩時間についてはあれですけれども、開始時間を9時30分にすれば、2番目の方もお昼時間を挟まないでできるということと、もう1つは、延刻もされずに議事進行が進められるのかなといったところでございます。

何か皆さんのほうで御意見あるでしょうか。

益子委員。

○益子委員 私、先ほど説明受けたものの中で、ちょっと確認しておきたい点があるんですが。

そうしますと、その開始繰上げにするにしても、恐らくその会派代表質問の際には議会コンサートなども開催されると思うんですが、その点はいかがお考えなのかと思って、ちょっと確認させてい

たきたいと思うんですが。

○中里委員長 事務局。

○長岡議事調査係長 そうですね、コンサートについては、もしこの9時半から始める場合なんですけれども、さらにコンサートを早くするのか、それとも、例えば一般質問の初日に持ってくるのか、そういったまた御議論というのにも必要になってくるかなと考えております。

以上です。

○中里委員長 益子委員。

○益子委員 説明いただきました。

そうしますと、様々な可能性はあるなということで、その点了解いたしました。

そうしますと、今の議運長また事務局のほうの説明ありましたとおり、試算2のほうで、開始時刻を繰り上げていただき、なおかつ休憩時間を5分間短縮して10分間としますと、2番目の順番の方、また、いずれにしても試算1、2にしましても、その開始時刻の繰上げとか延長、延刻の手続が必要ということでありますれば、試算2のほうの手続をされて、10分間ということで、そして開始時刻を繰り上げてやりますと、それぞれが5会派スムーズにできるのではないかと考えますので、私はこの試算2のほうで実施されてはいかかと思うんですが、それぞれ会派に持ち帰っていただき、次回に決定を見るというお話もございましたので、そういったことで提案してはいかかかと思えます。

以上です。

○中里委員長 はい。御意見、ありがとうございます。

そのほか皆さんいかがでしょうか。

○森本委員 1つだけちょっと。

○中里委員長 森本委員、どうぞ。

○森本委員 中村議員とか、10分って休憩、今まで

って15分だったじゃないですか、どういうふうに感じるかなって。

○中里委員長 中村委員。

○中村委員 あの、気を使っていたかまして。

いずれにしましても、1か月のうちの1回、会期が1か月あっても1日ですから、そのぐらいは、頑張っていけるのではないかと、こう思っておりますので。

ただ、これを10分でやりますと、一般質問のほうも10分に倣っていくのかどうかというものも確認しておかないと。その点の一つに、一緒に10分なら10分にしようということになっていくのかどうかも確認した上で。この日1日ですと、9月、3月に集中したとしても、もう本当に1日ですから、お昼休みはゆっくり休めますので、全く支障ないと感じておりますので。

○森本委員 了解しました。

○中里委員長 ありがとうございます。

お気遣いありがとうございます。

○森本委員 優しさです。

○中里委員長 事務局のほうで、試算1と試算2のほうでつくっていただきました。休憩時間の検討については、これからちょっと一般質問のほうも考えなければならぬというところで、皆さんにはまた改めて御意見をいただくところなのですが、試算1と試算2ってあるんですけども、方向性的には開始時間を30分繰り上げて試算2のほうで考えていくという形でよろしいでしょうかね。

〔「はい」と言う人あり〕

○中里委員長 はい、分かりました。

○鈴木副委員長 委員長、ちょっといいですか。

○中里委員長 副委員長、どうぞ。

○鈴木副委員長 気づいてしまった方もいると思うんですけども、3月は5会派になる可能性が高いと。これで、何と言うんですか、例えば9時半

スタートということを決めたとしても、実際やってみたら、1会派なくて4会派になったときは、そのときは議運で今までどおり10時スタートということも含めてということでもいいかどうかというのは、ちょっと今議題になかったと思うので、そういうやり方がいいのかどうかですよ。決めたらもう、代表は9時半になる、1会派でも9時半になるだとかというところは、ちょっとだけ確認した方がいいと思います。

○益子委員 議運長、よろしいですか。

○中里委員長 益子委員。

○益子委員 その点私も、先ほど副委員長おっしゃるように、その点もちょっと考えてはいて、その後ちょっと話の流れ出たときにお伺いしようかなと思った点なんですけど、その際は、あくまでも5会派が出たときはこのような規定で運営されて、なおかつその会派がそれ以上出られないで、例えば2会派とか3会派とか4会派とか今までどおり収まるようでしたら、一応規定はそのようにしておくけれども、それに満たないときは今までどおり柔軟に対応されてはいかがかと思うんですが、その点を御協議いただければと思います。

○中里委員長 はい、分かりました。

じゃ、その点、そういう開催の仕方が可能であるのかどうか、ちょっと事務局と相談をしまして、正副で相談しましてちょっと考えてみたいというふうに思います。

なかなか全会派が一気に会派代表質問するということはないとは思いますが、そのときそのときで開始時間が繰り上げになった場合に、議員が遅刻をしてきてしまうというところが一番懸念される場所だと思うんですけども、今まで10時だったのに、今日だけ9時半かいというようなところ。

〔「慣れるでしょう」と言う人あり〕

○中里委員長 万が一、あると思うんです。そういうところが一番懸念される場所ではあるんです。

皆さんから御意見あって、柔軟に開催ができるようなことが可能であれば、改めてちょっと皆さんに御意見を伺いながら、取り決めに改めて決めていきたいというふうに思います。

一度、こちら会派に持ち帰っていただいて、各会派さんで、この会派代表質問の休憩時間と、あとその開始時間、ちょっと各会派で検討していただくことはできますか。大丈夫ですかね。

〔「はい」と言う人あり〕

○中里委員長 じゃ、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

じゃ、正副のほうでは、改めてその柔軟に対応できるかどうか、事務局とちょっと検討してみたいというふうに思いますので。よろしいですか。

○森本委員 検討するに当たって、1つだけ。

○中里委員長 どうぞ。

○森本委員 多分、私、2番目の可能性高いかなと思うんですけども、これ見ると、試算2のほうだと切れないというのもあるので、その辺は……

○中里委員長 切れない……

○森本委員 切れないというのは、1回休会、お昼が間に入らないというのもあるので、その点もぜひ考慮していただけたらいいかなというふうには思います。

○中里委員長 はい。

はい、事務局。

○長岡議事調査係長 事務局のほうでもちょっと検討させていただいた中で、もちろんこの1日の中でやるという課題と、2番目の方のお昼またぎというものの解消というのも、課題の1つだというふうに捉えていましたので、それを解消できるのは、30分繰り上げた場合しかやっぱりないのかなって。

あとは、動画とかを見ていらっしゃる方なんかもあると、会派代表質問はもう9時半だよというふうにはやはり決めたほうが、混乱というのは少ないのではないかなというふうには、ちょっと事務局のほうでは議論の中では出てきた御意見としてございます。

○中里委員長 ありがとうございます。

議事を傍聴される方、インターネットで傍聴される方のほうを配慮して決めなければならないというところだというふうに思いますので、各会派に一度持ち帰っていただいて、検討していただきたいなというふうに思います。

私たち正副のほうでも事務局とちょっと検討して、方向性というところも懸念されるというところで、もう一度検討したいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

事務局。

○長岡議事調査係長 すみません。

先ほど中村委員のほうからも御指摘いただいた、一般質問の時間ってどうしようかなっていう。今回の議題としては、会派代表質問をどういうふうにしようかという取組で結構なんですけれども、その先の課題としてこんなこともちょっとあるかなという、あくまで事務局からの提案となります。

こちら、先ほどの資料の次ページになります。

まず、参考ということで、仮にですけれども、会派代表質問を休憩時間を10分に変更した場合、じゃ、一般質問ってどうなのかなといいますと、こちら15分、試算1を御覧いただいて、10時から開会、そして3時半または3時20分終了ということで、時間としては何ら問題ないかなと考えております。

仮に試算2のほうですね、開始時間も繰り上げようといった場合なんですけれども、今度は一般

質問の3番目の方がお昼またぎが発生してしまいます。ちょっと現実的ではないのかなといった感じを思っております。

もう1点ちょっと提案、この赤いピンクの5番目なんですけれども、現在は一般質問、1日当たり4人、そして4日間で最大16人という枠で取ってございます。ただ、それをもし超えた場合どうするかという定めが現在ございません。

現状としてなんですけれども、先ほど、すみません、ここの参考資料の上の段、一般質問のところをちょっと御覧いただければと思うんですけれども、令和元年の12月は18人一般質問を実施した日がございます。ただし、会派代表質問もゼロだったので、結果、5日間で4人ずつで割って実施できたということです。

また、次の段の令和4年の6月ですね。こちらも18人、実際16人を超えている日がございます。ただ、この日もたまたま会派代表質問がなかったので、何の混乱もなかったというのが背景としてございます。

ただ、実際16人以上、1日に4人の4日間という枠でやっていまして、仮に、じゃ5日目って延ばせるのかという議論があるかと思うんです。

実は、市長の予定にしても、議長の予定にしても、実はもう年の初めに日程って押さえてございます。今年度の部分で言いますと、今年の1月、2月にはもう実はスケジュールを立てていまして、それを延ばすというのは正直、現実的な問題として、市長の予定を一般質問の日を4日から5日に延ばすというのはできません。正直、公務がもう先に入れてありまして、難しいんですね。

なので、じゃ、1日の中で5人という方法って考えられないのでしょうかというのが、事務局からのちょっと提案になりまして、もう一回、すみません、先ほどの資料に戻ります。

例えば、その一般質問に5番目を入れたとしても4時45分、そして休憩時間を10分、ごめんなさい、試算1のほうなんですけれども、4時30分ということで、もし5人入ったとしても10時から5時という時間の中では運用は可能かなと思っておりまして、ただ、それをどういうふうに順番を皆さんの中でつけていくかというところが、また御相談かなというふうに考えております。

これは、まず会派代表質問のほうが終わったその先の議論として、こういったことも検討の方向性としてあるのかなと。例えば、休憩時間も、代表質問だけ10分にして、一般質問は15分にするのか、それとも、同じように合わせて10分にするのかという、そういったところもやっぱり議論の論点かなという。この先の議論として、こういったところも御検討いただければと考えております。

以上です。

○中里委員長 説明ありがとうございます。

一般質問のほうですね、こちらのほうの検討も今後ちょっと検討していかなければならないということで、皆さんに御検討いただきたいということなんですけれども。

今までどおり4人ずつですと、16人までしかちょっとできないというような状況であります。会期中なので、次の月曜日とかそういうふうに延ばせないのかなと思ったんですけども、実は市長のほうでもう年度の初めに一般質問は一般質問でもう日程を取ってしまっていて、ちょっとそれをずらすことというのは不可能だということで、1日4人までということではなくて、5人までできるようなことを考えていかないと、万が一、26人おられますけれども、16人しかできないということになって、例えば18人とか20人とかというふうになった場合に、ちょっと対応ができなくなってしま

うといったところで、ちょっと皆さんに、一般質問の1日5人まで対応できるような形で御検討いただければなというふうに思っております。

案の1つ目として、17人以降は全て一般質問の5番目となります。17人目が一般質問の1日目の5番目、18人目は一般質問の2日目の5番目となるというのが、案の1。

案の2としては、当初から1日5人の枠で受付をします。3日目の5番目、15人の場合は、議案質疑のみ、一般質問の4日目に行くというところ。

案の3でありますけれども、これはちょっとないのかなと思うんですけれども、1つの案としては、今までどおり、1日4人で4日間16人として受付を切ってしまうといったところ。

こういった案をちょっと正副のほうで考えさせていただきました。ちょっと皆さんのほうで御意見あれば伺いたいんですけれども、いかがでしょうか。

益子委員、どうぞ。

○益子委員 今、御説明いただいたんですが、この代表質問という中で、さらに一般質問の時間の部分という懸念もあるということで伺いました。

そうした中で、今、試算の1で、事務局のほうから説明ありましたとおり、休憩時間を10分間とするならば最大1日で5人まで、4時半以内に収まるということで、喫煙される方はちょっと厳しいスケジュールかなとは思いますが、もしかすると、これは断定はできないところなんです、質問をされる方によっては、時間的に早く終わる方もいらっしゃると思うので、そういったところで柔軟に開始時間、この時間で始まるということであれば、そういった懸念なども払拭できるのかなと考えます。

さらに、これを市長の公務の時間また議長の公務の時間というのも、年度内にもう押さえられて

いるということを見ますと、やはり今、議運長がおっしゃるように、この論点の中にあります案の2として、当初から1日5人目の枠を受け付けてという事で、もう最大初めから1日5人ということで、なおかつこの試算の1のような感じで計画されて。

まあ、これはあくまでも各会派に持ち帰っていただいて御決定いただければと思うんですが、そのほうが時間的にも、傍聴される方にしても、我々議員にしても、執行部のメンバーにしても、初めからその時間で設定されれば分かりやすい部分等そういったものもありますので、今後の懸念を払拭するためにも、こういった時間で調整されたいかなと私は思うんです。

○中里委員長 益子委員、御意見ありがとうございます。

委員もおっしゃるように、質問する方によっては、僕、個人的には何日目の何番でも構わないんですけれども、中にはやっぱり一番最初がいいという方もいれば、一番最後がいいという方がいらっしゃるりとか、午前中にしたいなという方、いたりもすると思うんです。

それが、質問する人数によって4つで区切ってしまうたり、5つで最初から受け付けというふうにしておけば、そういうことはないと思うんですけれども、そのときの人数で4つにしまったり5つになってしまうりとなると、いろいろ前後してしまふのかなといったところもあると思うんですね。そういうところも含めて検討しなければならぬのかなというふうに思うんですけれども。

順番自体はくじ引ですので、何番がいいと言わなくても、1日目の何番目になるかとか、2日目の何番になるのかということだとは思いますが、

皆さんそのほか御意見ございますでしょうか。

相馬委員、どうぞ。

○相馬委員 これについては、恐らく2年か3年前に一度議論をしている経緯がありまして、4人にした経緯というのはやっぱりございますが、そこらは一旦、調査はされたんですか。

○長岡議事調査係長 いいえ、してはないですね。

○相馬委員 4人にした理由は、当初5人でという時間割も計算をしたところなんですけど、今現在行っているの、15時30分で終わらすというふうにしたのは、14時以降ホームページの閲覧といたしますか、ウェブの中継のアクセス数が極端に15時半以降減るといふ経緯があつて、それでくじ引だといつてもやっぱり5番目はどうなんだという議論があつて、4人でというふうにした。

そのときに、今の説明だと、4日間で16人しか枠がないという説明だったんですが、そのときには、5日間やっても大丈夫ですよというように一旦議論をして、日にちを延ばすことは可能ですよという議論をして、1日4人というふうにした経緯がありますので、その5番目の人をどうするかというのは、当時はその傍聴率であったりとか、インターネットのアクセス数だったりとかという数字、ある程度、当然気にしてやっていたので、そういう議論になったと思うんですが。

もう、ここへきて4日しかできないというのが確定ということであれば、もう5人でやるしかないんで、それでも現実には、ええと……、まあそうか、会派代表質問があれば、20人の枠を取っておけば大丈夫だということにはなるので、その辺で当時は一般質問5日になつても大丈夫です、そういう議論でこういうふうになつていたという経緯はございましたので、そこら辺もよく考えていただいて御検討いただければなというふうに思います。

○中里委員長 はい、ありがとうございます。

私、現状で伺っている限りだと、やはり市長の日程が、会期中ではあるけれども一般質問は延ばせないというふうに一応聞いておりますが、もう一度ちょっと確認をして検討したいというふうに思います。

じゃ、星委員、どうぞ。

○星委員 すみません、1日延長が可能かどうかということを検討してから、ということ。

○中里委員長 改めてちょっと確認するということですね。

○星委員 確認して、それで確認していただいたのを知らせていただいた上で、会派のほうで話をするような形ですか。

○中里委員長 そうですね。

○星委員 じゃないと、話できないですよ。

○中里委員長 そうですね、はい。

なので、改めて正副のほうでもう一度持ち帰らせていただきまして、改めてもう一度確認をして、それからちょっと皆さんにまたお諮りしたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○委員 はい、ちょっと、もう1ついいですか。

○中里委員長 どうぞ。

○森本委員 そうすると、5日間できるのか、できないのかとか、検討事項というのは、ええと、何だろう、もう一回議運を開くんですか、それともサイボウズか何かで連絡が来るのか。

○中里委員長 ちょっとその辺も正副にお任せいただけますか、今ちょっとこの場では。

○森本委員 じゃ、まだちょっと検討しなくていいということですね。

○中里委員長 はい、はい。

ちょっと正副のほうでまずは確認をしまして、現状こうでしたということによって皆さんのほうにはお

知らせたいと思います。

そのときに、改めてこうやって集まっていたのか、サイボウズで情報を投げていくのかというところに関しては、ちょっと改めてまた正副のほうで検討させてください。よろしくお願ひしたいというふうに思います。

協議事項(1)については以上ですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○中里委員長 では、続きまして、協議事項(2)のほうに移りたいというふうに思います。

牛柄はっぴの着用についてでございます。

こちら、まずは事務局から説明をお願いいたします。

○長岡議事調査係長 じゃ、こちら前回、牛柄はっぴの着用の検討ということでお示しさせていただいた資料となります。

運用のこの4番の運用例ということで、今回、本市議会として取り組む那須塩原市牛乳の日、9月2日の記念をPRするという、牛乳の促進ですね、PRをしていくというところで議会で取り組んでいこうといった前回提案をさせていただきまして、本日、各会派ごとの御意見を出していただきまして、実施に向けて行くかどうかの御検討をいただければと考えております。

今日もし御決定をいただければ、来週は7月21日全協を予定しておりますので、その中でまた議員全体の中での確認といったものに進められるかなというふうに考えてございます。

説明としては以上になります。

○中里委員長 はい、ありがとうございます。

以前より皆さんにちょっと御検討いただいております、牛柄のはっぴについてでございますけれども、今日ちょっと皆さんに決を採っていただきまして、オーケーなら7月21日の全協に提案し

たいというふうに思っております。

それで、今日ちょっと皆さんから御意見を伺いたいのは、牛柄のはっぴを着るに当たって、着用は議会初日の1日限りとするのかどうかということと、あとははっぴのこの中は何を着用するのか、例えば、今までどおりワイシャツでいいのか、あるいははっぴのときだけは全員ちょっとそろえて議会でポロシャツをつくったじゃないですか、例えばそれを着用して牛柄のはっぴを着るのか。ちょっと皆さんに御意見をいただきたいなというふうに思っております。

ちょっとまず皆さんに伺いたいのは、はっぴの着用は初日限りとするのか、あるいは初日と散会日の2日間とするのか、あるいは全日数にするのか。皆さんからちょっとざっくばらんに御意見いただければなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

益子委員、どうぞ。

○益子委員 今説明いただきました。

そうしますと、私、個人的には暑がりなものですから、全日程ということをお願いのところなんです、そういうわけにもいきませんので、議会の初日と散会日、そしてこういった牛乳の日を、一体感の醸成を図るということでありましたらそういう方向で。

また、今、議運長お尋ねありました、はっぴの中身の服装ということで、そこら辺もワイシャツもしくは例えば我々がつくったポロシャツなどでされてもいいのではないかと。

あくまでも、その縛りの部分なんです、何でかんでその日ということでもなく、中身はある程度自由度を持たせてもいいのかとも思いますし、例えばこの日は何でかんでそろえていこうということになりますれば、やはりそういった市民の方とか皆様に対してもある程度アピールもでき

るので、この日は例えばポロシャツで統一してください、そしてはっぴを着用してくださいということになれば、逆にそういった一体感を醸成するというときであれば、そういった効果もあるのかなと思っております。

以上です。

○中里委員長 益子委員、御意見ありがとうございます。益子委員からだ、牛乳の日にちなんで9月2日、初日とあと散会日もやったらどうかというところであります。

皆さんどうでしょう。

○長岡議事調査係長 すみません、御議論いただいているところで。

参考にといいところなんですけれども、もちろん議会側で着る、着ないというのは決定していくものなんですけれども、あわせて執行部のほうもPRのために着たらいいというふうな御意見も出ていると思うんですけれども。

○星委員 ええ、はっぴを。

○長岡議事調査係長 はい。農務畜産課でつくってあるやつがあるみたいで。

○星委員 そういふがあるの。

○長岡議事調査係長 はい。ただ、うちのほど立派なものではないです。

○星委員 違うものね。

○長岡議事調査係長 はい。同じものではないです。みるひいとかもない、何か本当にぶち柄みたいですね。

執行部のほうでは、やはり9月2日の牛乳の日というのを記念して行うよと。9月2日が今回土曜日ということなので、9月1日に前もってやっいていこうと。執行部の考えとしては、1日に合わせてきたらいいのかなというふうに、その2日の日を記念してということで、1日ではどうかというふうな御意見が出ているところです。

○中里委員長 そうするとあれですね、そうすると9月2日になるべくだったら着たいというところなので、例えば代表質問や一般質問のときに牛乳の日が9月2日になってしまうという場合もあるということですよ。そうすると、ちょっとあれですね、緊張感がなくなってしまうのかななんて思ったりもしたんですけれども。どうですか皆さん、その辺のところ。

星委員、どうぞ。

○星委員 牛乳の日ということでやっているの、アピールということもあるので、そこは着たままでも別に可能ではないかなとは思いますが。

あと、中のポロシャツに関しては、せっかくつくったこともありますし、アピールという部分では、やっぱりばらばらよりは、みんなでもうきちんと同じものでそろえたほうがいいと思うので、ポロシャツではっぴということでそろえてしまったほうがいいのではないかなと思います。

あと、2日の日は、暑ければ脱ぐとしても、まあ、極力、例えば1日着て……、きついか、きついな。

○中里委員長 どうなんでしょう。ああ、じゃ、ちょっと。ありがとうございます、意見。

事務局、どうなんでしょう、ほかの市議会とかで着ていると。1日着用でしたっけ。

事務局、どうぞ。

○長岡議事調査係長 この着用例ということで記載させていただいた中では、阪神タイガースは1日です。そして七夕祭りは、これは本会議期間中着ている。ハナモモはっぴ、アロハシャツ、こちら辺は1日限り、初日のところをやっております。

○中里委員長 ありがとうございます。

ほとんどが1日限りというところ、全日数はやはりちょっと着ていくのは難しいのかなというふうには思います。

なので、9月2日に1日限り着用という形がまあ現実的なのかなというふうには思いますが、皆さんいかがでしょうか。

〔「いいと思います」と言う人あり〕

○中里委員長 いいですか。じゃ、とりあえずその方向性で。今年度に限っては9月2日の土曜日ということで、9月1日に着用するという形で執行部と調整していきたいというふうに思います。

今度、はっぴの中に着るものなんですけれども、ポロシャツもいいのではないかとということで、皆さんから御意見いただきました。

例えば中村さん、エアコンが直接当たって寒かったりするという事は……

○中村委員 いや、大丈夫です、大丈夫です。

○中里委員長 大丈夫ですか。

なるべくだったら、いろいろクールビズでいろんな色のワイシャツも着ていて、ちょっと統一感がなくなってしまうのかなと思うので、9月2日の牛乳の日だけは何かこう、はっぴとそろえて中も白のワイシャツなら白のワイシャツだったり、ポロシャツであったりとか、何か統一したほうがやはりちょっと見栄えもいいのかというふうに思いますけれども、皆さんいかがでしょうか。

〔「異議ありません」「結構です」と言う人あり〕

○中里委員長 大丈夫ですか。じゃ、中身はじゃ、市議会で……

○星委員 じゃ、はい、すみません。

○中里委員長 はい、星委員、どうぞ。

○星委員 はい、すみません。中、ポロシャツでいいと思うんですが、いかがですか。

〔「はい、結構です」と言う人あり〕

○中里委員長 じゃ、市議会で作ったポロシャツに統一するという形でよろしいですかね。

〔「はい、異議ありません」と言う人あり〕

○中里委員長 じゃ、9月1日に市議会で作ったポロシャツを中に着用して、1日間、牛柄のはっぴを着用するという形で進めたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

(2)の協議事項については以上ですけれども、よろしいですかね。

〔「はい」と言う人あり〕

○長岡議事調査係長 ちょっとごめんなさい。

○中里委員長 はい、事務局どうぞ。

○長岡議事調査係長 ポロの確認なんですけれども、国体で作った、あの紺色の……

○森本委員 いや、違う、違う。議会で作ったの。

○長岡議事調査係長 じゃないですか、ああ、議会で作ったやつ。

○中里委員長 この前、ええと、何だっけ、那須塩原市議会って背中に入った。

○森本委員 そう、背中に名前まで入っています。

○長岡議事調査係長 名前も入っているんですか、分かりました。

○森本委員 国体で使ったやつは、作った人、つくっていない人いるでしょう。

○長岡議事調査係長 ああ、そうなんです。分かりました。じゃ、議会ポロシャツですね。

○中里委員長 議会ポロシャツですね、はい。

○長岡議事調査係長 はい、すみません、ありがとうございます。

〔発言する人あり〕

○中里委員長 ああ、何か、大丈夫ですか。

○長岡議事調査係長 ああ、いえ。事務局は持っていますかっていう質問です。事務局分はないんです、はい。近いものだと、国体でやっぱりちょっと紺色のやつなんかはあるので、そこら辺を合

わせて着るといのは可能かなとは思いますが、
れども。

ただ、はっぴなんですけれども、予備が2枚し
かちょっとないんです、議員さん方のやつ。なの
で、ちょっと事務局のほうは統一してというの
はちょっと難しいんですけれども。例えばこのぐら
いの統一というのには可能かなと。

○中村委員 はっぴ、なくした人は購入すればいい
のよね。今まで借りていたんですが、今度少ない
と、当日忘れたなんて人がいっぱい増えた場合に。

どこかへ行っちゃったんですよ、私。しまつと
いたんですが、幾ら探しても。前回から借りてい
るんですよ。

○星委員 OBの方が持っているのではないですか。

○中村委員 OBの方が持っているかもしれないね。
ああ、借りてきますよ。

○星委員 ああ、OBの人か。

○長岡議事調査係長 一応、事務局のほうで2着は
予備を保有しておりますので、その範囲であれば
すぐお出しすることは可能です。

○中里委員長 9月2日牛乳の日って、今回限りで
はなくて、例年着用するという形になっていくと
思うんですね。そういった場合には、今回の、例
えばつくりますとなって、9月1日に間に合うか
どうかは分からないですけれども、なくされた方
がいた場合には、注文してつくったほうがいいの
かなというふうには思いますので、その点につい
てはちょっとアンケート取りましょうかね。

○鈴木副委員長 いや、ああ、ここで意見言ってい
いですか。

○中里委員長 どうぞ、どうぞ。

○鈴木副委員長 まず2つあるんですよ。だから
議員の人はとりあえず議員優先してもらって、な
くてもね、着せてもらって、議会事務局の方は、
執行部のやつで足りるならそういうのを回しても

らって、それでいいのではないですかね、今回は
ね。

○中里委員長 まずはね。

○鈴木副委員長 その後は、時間があるので、きち
んと。議員だけちゃんと着られるように、1枚つ
くっておいたらいいと。そのぐらいでいいじゃな
いですかね。

○中里委員長 まずは、今回のことについては、事
務局で予備があるものを着用する。恐らく注文し
ても間に合わないと思うんでね。

星委員、どうぞ。

○星委員 もう1つ、ピンクの帯があったと思うん
ですけれども、どうしますか。それ、つけるかつ
けないかは。

〔「つけなくていいよ」と言う人あり〕

○星委員 帯はつけなくていいですか。

○中里委員長 はっぴを羽織るだけでいいと僕は思
うんですが、いかがですか。

〔「はい、異議ありません」と言う人あ
り〕

○中里委員長 じゃ、なくされた議員さんもいると
思いますので、これ事務局のほうからサイボウズ
で、ちょっとあるかどうかの確認を行います。

ない方においては購入する方向で、購入してく
ださいということでちょっと話を進めていきたい
というふうに思います。

ただ、今回に限っては、ちょっとこれからアン
ケートを取って、つくるとなっても間に合わない
というふうに思いますので、先ほど鈴木副委員長
が言ったように、事務局で余っているもの、予備
のあるものを着用していただくという形で対応し
たいというふうに思いますので、よろしく願い
たいと思います。

○平山委員 新しい人は持っているの。

○星委員 うん、持っている。

○中里委員長 協議事項(2)についてはよろしいですか。

○長岡議事調査係長 1回お持ちかどうかって確認したほうがいいですね。

○中里委員長 そうですね。

○長岡議事調査係長 ちょっとアンケートのほう、近日中に送らせていただきますので。

○中里委員長 はい。じゃ、まず、事務局のほうから、持っているか持っていないか確認のアンケートのほうを送ります。

協議事項(2)については以上なんですけど、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○中里委員長 では、協議事項(3)のほうに移りたいというふうに思います。

取組実行計画の優先度アンケートについてでございます。

こちら事務局から説明、最初をお願いいたします。

事務局。

○長岡議事調査係長 それでは、資料のほう、こちらお送りさせていただきました。

前回の議運の中で、もちろん取組実行計画については議決して、取り組むべき事業の方向だということの御確認と、あとは、その中でも議員全体の中で取り組んでいきましょう、その全員の中で取り組める優先度をつけて取り組んでいこうといった確認をいただきました。

それを決めるに当たってアンケートをしましょうといったところまでが、前回の御議論の内容かと思えます。

前回、私のほうで、アンケートの順番を皆さんに1から順につけてその数字を出してというふうな御提案をちょっとさせていただいたんですけども、実際その1から順に数字をつけていくとい

うのは、恐らくどれが上でどれが下かという調整がかなり大変になるかと思うんです。

議員の皆さんの負担が高いなというふうな、ちょっと局内での議論がございまして、各取組について、全議員の中で自分にとっての優先度が高いのか、それとも普通、低い。ちょっとどうしてもその中身が分からないよ、そういった御意見を確認させていただいて、こちらの2ページ目の一番下にちょっと書かせていただいたんですけども、ここの優先順位が高い、一番下ですね、ごめんなさい、米の2番目です。優先度が高いものを5点、そして優先度が普通のを3点、低いのを1点、そして分からないをゼロ点といった点数化をさせていただいて、その合計点数の一番高いものが優先順位としては高いというふうな見方ができるのかなというふうに考えております。

また、このつけ方なんですけれども、例えばもちろんこの議運の取組というのは、やらなくてはいけないというところでは、優先度の普通というのがまず基準になるかと思えます。その中でも、さらに取り組むべきだと考える人がいらっしゃれば、高い点が入る。そして、その中でもちょっと低いかな、またはどうしてもその取組の詳細までは理解難しいなといったところを4番といった点数のほうをつけていただきまして、選択いただきまして、全議員の点数化をした中で優先順位をつけられたらというふうに考えております。

ちょっとこちらのほうは、正副議長とあとは議長とかにもお話をさせていただいた中で、こんなふうな方向でどうですかというふうな御意見をいただきながらちょっと作成させていただいたというものとなっております。

今回はこのアンケートでいいのかどうかという御決定いただければ、また事務局のほうからアンケートのほう、発信させていただく手順になるか

なというふうに考えております。

説明は以上となります。

○中里委員長 説明ありがとうございます。

よろしいですね。

優先度のアンケートということで、前回までアンケートを行うということで、皆さんで御協議をいただいて、決定をさせていただいております。

前回までは、優先度が高いとかではなくて、1番、2番、3番、点数制でやるというふうに案としては考えていたんですけれども、ちょっと点数制だとふさわしくないのではないかということで、実際その優先度の普通というところは取り組むのが当たり前なので、取り組むというところ。それから、やはりその中でもこれはしっかり取り組むべきではないかというところは、優先度は高いというところにマルをつけたり、こういった選択肢を考えてみました。

取組の詳細が分からないというふうなところもなかなかあるというふうに思いますので、こういった形でアンケートを行いたいというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

益子委員、どうぞ。

○益子委員 今、御説明いただきました。

そうしますと、前回のちょっと中でも、なかなかこの取組実行計画というもので取り組みをするということで決まっておりますが、我々はいろいろ個人差があって、中には理解されている方またはどういったものかちょっと分かりづらい、詳細が分からないとかありますとおり、やはり今、議運長の御説明あったとおり、このような自分なりのそのアンケート、4段階の5個で点数化をされて、これをそれぞれの皆さんのほうから上がってきて、それを集計したものが点数とされていくというのが、やはりどうしてもその目に見える化を図ったときに、皆26人全員が同じ方向性でこれ

を取り決めますというものもあれば、中にはちょっとこれは理解がちょっとまだできていないよねとか、そういうのはやはりあると思いますので、こういった形で全議員を対象にアンケートをされるということが、やはりみんなの可視化にもつながっていきますし、共有化にもつながっていくと思いますので、そういった点では、こういった手法でアンケートをしていただければよろしいのかなと思っております。

○中里委員長 はい、ありがとうございます。

そのほか御意見ございますでしょうか。

○森本委員 ちょっとだけ。

○中里委員長 森本委員。

○森本委員 すみません、ちょっと難しいなと思ったのは、まず議会全体で取り組むという部分というは、基本、議決を取ったもので議会全体でつくりこまないものってないよね、というのが1つ。

それと、優先順位というふうにつけた場合だったら、例えばこの事項はもう大分進んでいるから今すぐに取り組まなくていいよとか、もうちょっと後でもこの先進めればいいのではないのとか。それとか、問題点あまり起きていないから、今すぐに取り組む必要はないよとか、それが多分優先順位なのかなという気がします。

そして、取組の詳細が分からないのは、優先順位が低いのか、ゼロ点なのかというと、それもちょっと違うのかなと思うんですけれども。

ただ1回やってみるのはしようがないかなって。実は、委員会始まる前に委員長も言っていたので、しようがないかなと思うんですけれども。

でも、本来だったら、じゃ、何が本当に優先順位が高いのかというのは、このアンケートではちょっと分かりにくいかなとは思いますが、でもやってみてどんな結果が出るかというのはあってもいいのかなと思います。

○中里委員長 ありがとうございます。

森本委員の言うとおりに、一度全議員で議決されているので、本当は取り組むことに関して全て理解があるということが、これ大前提ではあるんです。

大前提ではあるんですが、ただ実際はそうではないというところを視覚化してみないと、議会運営委員会として26人が議会改革をするために、取り組んでいくためにどのようなやり方や手法が必要なのかということにも関わってくると思うんですね。

全議員が理解しているであろうといった論点で進めていってしまうと、理解されていないまま、またこれ、同じことの繰り返しということになってしまいます。

ちょっとまたアンケートの、いわゆる意義みたいな話になってしまっているんですけれども、まずは議会運営委員会ですっかり、全議員がどれだけこの取り組む事項について理解されているのかということからまずは視覚化して、把握することがまずは大切なのかな、そのためのアンケートがあります。

その全て優先度が、いわゆる詳細が分からないものが多いから取り組まないということではなく、そこについても議会運営委員会としてはしっかり説明をしながら取り組んでいきたいとは思いますが、思いますが、なかなか理解されていないものに取り組むというのは現実的に難しいのかなというふうにも思いますし、あとはこれだけの20項目の取組事項というのは、齊藤前委員長が言っていたのは、全部取り組みなさいということではなくて、次の議会運営委員会でもって取り組む項目を上げたので、この中で取り組めるものに取り組んでくださいということでしたはずだというふうに思います。私はそういうふうに理解をして

いるんです。

しているんですが、実際にじゃ、今まで16項目とか17項目とかあった前回までの議会運営委員会での全ての項目に取り組んでいるかということ、実はそうではなくて、間に合っていないというのが現状でありますので、現実的にここにある20項目全て取り組むことというのは恐らく難しいだろうというふうに思います。

なので、優先順位をつけてはしまうんですけども、全員で、議会改革は26人ががん首そろえて取り組むからこそこの議会改革であるということは、これ大前提というふうに考えるならば、まずは理解度の進んでいるものから取り組みましょうというのが今回のアンケートの趣旨であるということを理解していただければなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

星委員、どうぞ。

○星委員 取組の詳細が分からないという方も当然マルつける方がいると思うんですよ。これって、今までは会派でアンケートを取ったり、決めたものを会派で決めて提出をしてきたので、会派の中に入っている皆さんは理解しているだろうという部分で、上がってきたもので共通理解を図ってきたと思うんですけれども。

でも、今回はこれ、本当に個別でこういうふうにするの初めてなので、余計に分かっている人と分かっていない人が浮き彫りになってくると思うんですよ。

そうした場合、取組の詳細が分からないばかりにマルつけてくる人がいた場合には、ちょっと。やっぱり今の議会のそのやっていることを本当に分かっていないんだなという人になると思うので、そういう人、ちょっとここから論点が外れてしまうかもしれないんですけれども、個別に説明をしてあげる必要があるのかどうか。ここはこういう

内容だによって、例えば市民アンケートの活用方法の検討なんでは、こんな取組の詳細が分からないよ、マルってつけた人に対して、説明をするのかしないのかというところは、どういうふうにしていくのかと。

○中里委員長 まあ、そこも含めて、はい。そういうやり方についても、まずはアンケートの結果を出てみないと相談のしようがないというところがあります。

私もアンケートをまずやってみないと、どのように議会運営委員会として取り組むことに全議員に理解してもらうかというところを、我々議会運営全体で議会に全員に取り組んでいかなければならないと思うので、そこはどうしていくのかというのは、アンケートの結果を見てちょっと皆さんにまた御相談を申し上げたいというふうに思います。

○星委員 議会の研修が、議運の研修がここの研修になってしまうかもしれないですけども。

○中里委員長 場合によっては、そういうこともあるかもしれませんが。

いずれにしても、まずはどこまで議会全体で取り組むこと、議決されたことは浸透しているのかということの把握をしないと、取り組むのにも取り組みやすいものと、取り組んでいても何かみんな置いていかれてしまって、一部の人がこうやっているというふうになっちゃうので、それは議会改革にならないと思うんですね。

26人が初めてやっぱり足並みそろえて一歩踏み出すからこそ、同じタイミングで踏み出すからこそ議会改革であって、議会改革はごく一部の人が進めるものではないというふうに、私は思います。

これは議長、副議長とも考え方としては一致しているところで、その議長、副議長の考え方に沿

って配慮しながらも、こういった形でやらせていただいておりますので、そここのところ皆さんに御理解いただきたいというふうに思います。

このような形でアンケートを取らせていただいてもよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○中里委員長 よろしいですかね。

〔「はい」と言う人あり〕

○中里委員長 よろしいですか。

はい、相馬委員、どうぞ。

○相馬委員 これ……ちょっと暫時休憩で。

○中里委員長 暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時12分

○中里委員長 休憩前に引き続いて委員会を再開いたします。

では、このような形でアンケートを取らせていただいてもよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○中里委員長 よろしいですね。

〔「大丈夫です」と言う人あり〕

○中里委員長 では、協議事項(3)を閉じたいというふうに思います。

では、協議事項の(4)その他に移りたいと思います。

次回の開催についてでございますけれども、7月21日に臨時会議が想定されております。内容については、財産の取得でございます。消防車の取得ということで、総務部のほうからあがってくるようです。それに基づきまして、7月18日月曜日

午後10時から303会議室で議会運営委員会を開きたいというふうに思いますので、午前10時ですね、事務局。

○長岡議事調査係長 午前10時、303でお願いいたします。

○中里委員長 では、その他、皆さんから何かございますか。

[発言する人なし]

○中里委員長 なければ、事務局から何かありますか。

○長岡議事調査係長 いや、ございません。急な議会運営委員会、すみません、よろしくお願いいたします。



◎閉会の宣告

○中里委員長 それでは、議会運営委員会、これで閉会したいというふうに思います。

お疲れさまでした。

閉会 午後 3時13分